

仰星ニュースレター

ワンポイント会計基準

vol. 252 「ウクライナ情勢等による 2022 年 6 月第 1 四半期決算の会計上の見積りの会計処理についての留意事項」について

今回はウクライナ情勢等がどのような会計上の見積りの項目に影響を及ぼすかについて影響する項目、想定される基礎データ、不確実性が高い場合の対応について説明していきます。

1. ウクライナ情勢等に影響を受ける会計上の見積りの主な会計論点は以下となります。

- (1) 固定資産（のれんを含む）の減損
- (2) 引当金の計上等
- (3) 繰延税金資産の回収可能性
- (4) 金融商品の評価
- (5) 開示（後発事象を含む）

2. 会計上の見積りを行う場合、将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要になります。将来キャッシュ・フロー等の見積りに影響する仮定や基礎データとしては、例えば、以下の項目が挙げられます。

- (1) 事業の継続
- (2) 契約や取引の履行可能性、サプライチェーンの乱れ
- (3) 製品等の今後の需要動向や供給動向
- (4) 原材料の価格、燃料価格及び資源価格、食品等の原料価格、輸送運賃価格等の上昇
- (5) 天然ガスやその他の資源（鉱物資源等）の供給不足
- (6) 為替変動

なお、会計上の見積りを行う基礎データとして用いられることが想定される各種経済指標（※1）は、ウクライナをめぐる国際情勢の直接的及び間接的な影響を踏まえ入手可能な最新の情報を検討することが必要となります。

※1 例えば、次のような経済指標が参考となります。

日本貿易振興機構（JETRO）「基礎的経済指標」 <https://www.jetro.go.jp/>

国際通貨基金（IMF）「World Economic Outlook」 <https://www.imf.org/en/Home>

国際エネルギー機関（IEA）「Oil Market Report」 <https://www.iea.org/>

3. 今般のウクライナをめぐる国際情勢により事業に上記に記載したような影響がある場合、経営者による会計上の見積りの前提となる様々な仮定に影響が生じることが想定されます。

また、現状においては、事象に帰結されておらず、見積りの不確実性は高まっていると考えられます。財務諸表において認識又は開示する必要があるため、会計上の見積りが必要となる取引、事象及び状況に把握漏れがないか、留意が必要となります。

ウクライナ情勢やコロナ禍の今後の進展や変化によって、経営環境等の変化を四半期に織り込み、これらの状況による影響を反映した最善の見積りを行う必要があります。

（出所）※一部筆者による要約

日本公認会計士協会「2022年3月期監査上の留意事項（ウクライナをめぐる現下の国際情勢を踏まえた監査上の対応について）（2022年4月7日）」

以上